議員（氏家　法雄）

２番、氏家　法雄でございます。

去る令和６年５月 28 日の大雨の農林水産物・施設等の被害、令和６年６月２日の台風第２号及び梅雨前線による大雨の農林水産物・施設等の被害では、県内各地で大雨による農地・農道の被害があったと言います。

まず最初に、被害に遭われた県内各地の皆様へお見舞いを申し上げるとともに一刻も早い再興を心よりお祈り申し上げます。

また、６月３日午前６時 31 分頃、能登半島の輪島などで震度５強の地震があり、半壊の家屋の多くが倒壊したと言います。お見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、「主役は町民（わたし）　歴史を未来へつなぐまち たどつ」というフレーズとともに令和６年度の施政方針が示されてから早や２箇月が経過しました。

今回の６月定例会の一般質問では、丸尾町長によって示された骨太の施政方針のうちから、いくつかの事象に注目しながら、その進捗度や事業検証について質問させて頂きます。

始めにまちづくりについてです。魅力あるまちづくりを目指すために「交通の要衝として発展してきた多度津町の歴史を県内外に発信するため」、令和元年度に日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」を「最大限に有効活用し、交流人口の増加に向けて一層取り組んでまいります」とあります。

本町の歴史遺産を活用し、その魅力を活用して交流人口を増やしていこうとの方針には是非これを後押しすることで「人口減少対策としての地方創生事業」としていくことには大賛成です。しかしながら認定から５年近くの歳月が経過しております。

令和５年度の施政方針では、次のように言及されています。

まず、魅力ある「町づくり」を目指す施策と致しましては、交通の要衝として発展してきた多度津の歴史を県内外に発信するため、令和元年度に日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」について、「北前船日本遺産推進協議会」との連携をさらに深めながら、最大限に有効活用し、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。とありました。実はこの表現は、漢字とひらがなの表記を除き、ほぼ同一の文章が今年の施政方針となっております。

そこで、１つ目の質問です。北前船寄港地・船主集落の認定後のこれまでの取組についてお聞かせ下さい。

生涯学習課長（福田　　純）

氏家議員の北前船寄港地・船主集落の認定後のこれまでの取組についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

始めに「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。そのストーリーを語る上で欠かせ

ない魅力溢れる有形や無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内のみならず海外にも発信していくことにより地域の活性化を図ることを目的としています。
本町は令和元年５月に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の日本遺産に追加認定されており、「金毘羅燈籠群」や「多度津湛甫」といった北前船に関連する12件の文化遺産が、その構成文化財となっています。なお、北前船の日本遺産は北前船のネットワークの広大さを示すように全国49の自治体で構成されておりますが、本町は四国で唯一の認定市町となります。
日本遺産認定後の取組のうち、特に周知啓発事業については現在の生涯学習課と政策観光課が連携して取り組んでおります。認定後から現在に至るまでに町内の構成文化財を紹介するパンフレットの作成、説明板の設置、デジタル観光マップへの掲載、本町のコミュニティ通貨である「どっつ」を活用した構成文化財を巡るスタンプラリーの実施等、町民や来訪者が北前船の歴史に触れる機会の創出を図っております。
また、令和２年度には企画展「北前船が着く港、多度津」を町立資料館で開催し、構成文化財でもある町内の貴重な北前船関連資料を展示するとともにパネル解説を行いました。そして令和元年度と令和２年度には公益財団法人日本財団とともに同財団の「海と日本プロジェクト」の一環として行われた「海の学校」という小学生向けの体験型ワークショップが実施され、県内の小学５年生18名が参加しています。
さらに北前船日本遺産推進協議会と連携する中で、令和３年度には北前船のデータベースに情報を掲載して公開したり、令和４年度には同会主催のオンラインセミナーに参加したりするなどして本町の構成文化財に係る広報を行っております。併せて、中四国ブロックでの活動として北前船寄港地をＰＲする頒布品を共同で作成し、子どもたちへの配布を行うなどして活用しています。
この他、瀬戸内国際芸術祭2022においては「多度津街中プロジェクト」として構成文化財でもある本通の町並みや「旧塩田家土蔵」及び「合田家住宅（合田邸）」において作品展示やイベントの実施場所に選ばれ、同芸術祭の実行委員会と連携して取組にあたりました。
教育委員会部局としては構成文化財の適切な保護と活用が担うべき業務となりますが、活用を図る上では子どもたちに北前船について認識してもらい、本町の発展に寄与したことを感じてもらうことが肝要であると考えています。そこで学校と連携し、総合的な学習や校外学習の時間において日本遺産の構成文化財であり、重伝建地区への選定を目指している本通の伝統的町並みでの「まちあるき」を適宜実施してまいりました。このような「まちあるき」は、ＰＴＡ活動や地元自治会の子ども会からの要請に応えて実施したこともあります。このように教育委員会部局として

は、日本遺産をふるさと学習に活かすことで郷土愛の醸成に取り組んできたところでございます。以上、答弁とさせて頂きます。

議長（小川　　保）

恐れ入ります。予めご連絡申し上げましたように町長公務のため、少しだけお時間を、休憩をしたいと思います。

誠にもって申し訳ございませんが、皆様方、その場でお待ち頂きたいと思います。以上でございます。町長、どうぞ。

休憩　午前10時54分

再開　午前11時６分

議長（小川　　保）

氏家議員、申し訳ないです。有難うございます。

それでは、再開を致します。氏家議員、どうぞ。

議員（氏家　法雄）

そうしますと、ちょっと再質問させて頂きます。

答弁の中で、瀬戸内国際芸術祭2022において「多度津街中プロジェクト」として展示場所で選ばれて、同芸術祭の実行委員会と連携して取組にあたりましたという言葉を頂いたんですが、ここでは北前船に関する何か取組もあったのでしょうか。お答え下さい。

町長（丸尾　幸雄）

氏家議員の再質問に答弁させて頂きますけど、ちょっと息が上がってて息を整えながら答弁しているんですけど。2022瀬戸内国際芸術祭の時の多度津町の町内での催物のことですね。それでその時は合田邸で写真展を行い、それから久玉さんていう吉田酒造さんのところ、それから石川金物店さんのところ、そこで「一太郎やぁい」の伝説とか写真展とか、それから、ちょうど石川金物店さんの前の桜川のところに雁木があったんですけど、もう今はないんですけど。そこに北前船が停泊をして、そこで荷物を降ろしてた。そういう北前船の寄港地としての、そういう歴史っていうものを写真も加えて、そして展示をして、そして瀬戸内国際芸術祭にお越し頂いた皆さんに多度津町の歴史・伝統・文化というのを再認識して頂いた2022瀬戸内国際芸術祭だと思っています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

有難うございます。では、引き続き２つ目の質問ですが、昨年も本年も「北前船日本遺産推進協議会」との連携が言及されておりますが、昨年の取組をお聞かせ下さい。

政策観光課課長補佐（山本　亮太）

氏家議員の北前船日本遺産推進協議会との昨年の取組についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

日本遺産につきましては個々の文化財を点として指定し、価値付けを行うことを主な目的としている世界遺産登録や文化財指定とは異なり、地域に点在する有形・無形の文化財群を文化・伝統を語るストーリーの下にパッケージ化し、パッケージ化した文化財群を一体的にＰＲすることで地域活性化を図ることを目的としております。

本町が認定を受けている「北前船寄港地・船主集落」につきましては、全国16道府県49自治体に跨っており、その全ての認定自治体が加入している「北前船日本遺産推進協議会」と連携する中で面的な取組を行っていくことが大変重要であると考えております。

議員ご質問の昨年の協議会との取組につきましては、令和６年３月２日に当該協議会と倉敷市日本遺産推進協議会主催で開催された「日本遺産マーケット」に参加し、倉敷の美観地区に設けられたブースにおいてパネル展示と各種パンフレットや「さくらちゃんシール」の配布などを行い、本町のＰＲを実施致しました。

当日は他のイベントも同時開催されており、各種物販や飲食ブースが立ち並び多くの人で賑わっている中でＰＲを行いましたので、一定の成果があったものと考えております。

その他、当該協議会の中国・四国ブロックにおきまして各自治体広報誌の紙面交流を実施しており、令和５年度は広島県尾道市の「広報おのみち」８月号に本町も含めた７市町の構成文化財の紹介記事が掲載されました。

また、当該協議会の事業として公式ＨＰによる情報発信や旅行商品の造成、北前船講習会の実施等も継続的に実施されております。

なお、先ほど答弁致しました本町の「北前船パンフレット」の表紙に使用している北前船のロゴマークとメインビジュアルにつきましても当該協議会で作成されたものを使用しております。

今後も当該協議会及び関係自治体と連携を図りながら、面的な活用を通じた地域の活性化を推進してまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

町長（丸尾　幸雄）

ただ今の政策観光課課長補佐の答弁に少し補足をさせて頂きます。

日本遺産に認定された年に日本丸という帆船を呼んで来て、そして多度津の港で、そういうイベント、帆船の中でもイベントを行いました。皆様方もご存じの方も多いと思います。そのあと日本遺産に認定される前に広島の尾道市で、この協議会の会がありました。そこで話をさせて頂きました。多度津町の歴史・伝統・文化、今の関わりですね。北前船との関わりとかそういうことを話をさせて頂きました。そして、そういうことがあった後で倉敷での協議会の時も講演ということで、15 分か

20 分位だったですかね。話をさせて頂きました。その時も多度津町の宣伝をしてまいりました。色々と協議会の中では、そういう機会を頂いておりますので、皆さん方の前でそれも披露したいと思って補足の説明をさせて頂きました。以上です。

議員（氏家　法雄）

非常に熱心に町長が、この北前船に関しては推進されておりまして、その熱意も感じさせて頂いているところなんですが、そこで、３つ目の質問に移ろうかと思います。

大切なことは、その取組内容を検証することになるかと思われますが、過去５年間の取組について、事業検証した結果について、ご説明をお願い致します。

生涯学習課長（福田　　純）

氏家議員の北前船寄港地・船主集落の認定後の過去５年間の取組の事業検証結果についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

教育委員会部局におきましては先に答弁しましたとおり、日本遺産の構成文化財の保護及び活用を図ることが担うべき業務となります。また、教育委員会部局における活用では主として子どもたちのふるさと学習に活かしているところでございます。

これらにつきましては、数値的な事業検証を行い難いものであるため、具体的な効果を申し上げることは困難です。しかしながら、これまでの日本遺産に係る取組を含む歴史を活かしたまちづくりの取組により、本町の歴史への注目というものは高まっていると感じております。また、次世代を担う子どもたちが北前船の構成文化財に触れることで本町の歴史を知る機会は確実に増えていると考えています。校外学習で「まちあるき」を行った子どもたちからは「もっと歴史を調べてみたいと思いました。」、「多度津七福神について調べてみたいです。」、「須賀金毘羅神社に常夜灯がたくさんあるのもびっくりしました。」、「合田邸は古い建物だけど綺麗な見た目だったので、町の人が大切に守っているんだろうなと思いました。」等の感想が寄せられています。子どもたちが地域の歴史に目を向け、地域についてもっと知りたいと思うようになることは、大事な一歩であります。さらに地域に目を向けていく中で地域の課題を見つけ、それを解決しようとする意欲を高めていくこともこれからの時代を担う子どもたちにとって大切なことであると考えています。

引き続き、日本遺産を総合的な学習の時間や校外学習等の教育現場に活用していきたいと思います。

なお、政策観光課と連携して取り組んでいるものに関しては、ページ数の閲覧や参加者数の集計等、数値的な把握が出来るものもありますが、事業検証を行えてはおりません。このことは課題として今後の取組に反映していきたいと思います。以上、答弁とさせて頂きます。

町長（丸尾　幸雄）

先ほどの私の答弁の中で１点ちょっと間違いがありましたので、訂正をさせて頂きます。
日本遺産に認定された時にイベントの中で帆船がまいりましたのは、日本丸ではなくて「みらいへ」っていう帆船でした。それだけ訂正させて頂きます。

議員（氏家　法雄）

地域の歴史に目を向け、地域についてもっと知りたいと思うようになることは、教育等に関して大事な一歩であるという答弁を頂いたんですけれども、歴史を生かしたまちづくりとその教育の接続っていう意味で、大変意義のある取組を多度津町は行っている訳なんですけれども、その一方で、今お答え頂いたように事業検証に関しては数値的な結果が出せない等々、不十分な状況であることは明らかではないかと思います。その意味では、例えば、そうした子ども時代に歴史に触れることによって、進学・就職などでは一旦、地域を離れても帰ってくるような人材を育んでいく。また、その数値的な検証を長いスパンになるかとは思うんですけれども、そうすることによって、この北前船の遺産、あと重伝建もそうなんですけれども、やりっぱなしにならないはずだと思うんですね。そこのところを今後は数値的な検証が測りにくいという言葉で終わらせるのじゃなくて、しっかり取り組んでいって欲しいと思います。そこで、この日本遺産に関しては、今後の取組ということで令和６年度以降、どのように取り組んでいくのか、お聞かせ下さい。

政策観光課課長補佐（山本　亮太）

氏家議員の令和６年度以降の取組についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
まず、本町独自の取組につきましては、引き続き、北前船パンフレットの印刷や配布、デジタル観光マップ・構成文化財説明板の保守を行いながら北前船の情報発信を継続してまいります。
また、詳細は未定ですが、瀬戸内国際芸術祭2025の取組方針において金比羅街道や北前船の寄港地として栄えた多度津駅から港までのエリアを作品展開に活用するとされておりますので、そういった場も活用しながら、より一層ＰＲを行ってまいります。
なお、協議会と連携した事業につきましては、先ほど答弁致しました広報誌の紙面交流を本町の広報誌においても実施したいと考えております。その他、協議会主催のイベントへの積極的な参加などを通じて協議会や関係自治体と協力し、北前船の更なる認知度の向上や普及啓発に向けた取組を進めてまいります。
今後につきましては北前船のみならず、本町筋を始めとする本町に残る歴史や文化との一体的な発信・活用を関係課と連携して行いながら、将来的には交流人口の増加や地域の活性化を図る事業の創出が出来るよう、他の自治体の先進事例などの情報収集や研究に努めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

色々伺いたいところもあるんですが、ちょっと時間的にタイトになっているところもありまして、例えば、この日本遺産の認定によって、例えば、どういう経済効果がもたらされるのかについても関心がありますが、今後はそうしたところもきちんと計測しながら、効果があるのかないのか見定めていって欲しいと思います。

皆さん方、耳にされた言葉があるかと思うんですが、ザインとゾルレンというドイツ語ですけど、あります。ザインというのは何かというと物事が存在しているあるがままの状態ということですね。それに対してゾルレンというのは、こうなりたい姿とか、あるべき姿っていうものです。現状、日本遺産、重伝建の問題を振り返っても、ある現在っていうものだけがあってですね。あるべき姿、こうなりたい姿っていうところに、なかなか到達していないのが現状なのじゃないかと思います。そのために必要な手続っていうものが、どのような未来を皆さんが共有して、私どもも、そのために汗を流していくんだっていう事業、また、その事業の検証が必要になってまいります。そこで日本遺産から引き続き、今度、重伝建の問題について進めていこうと思います。現在、重伝建に関しては、地域住民の合意形成を図りながら、国に対して選定を申出てまいります。準備段階になります。この問題に関しては昨年６月の定例会で進捗状況を取り上げまして、円滑に協議が進めば、令和６年度中に国の文化審議会において審議がなされ、文部科学大臣より重伝建に選定されることになります。と答弁を頂きました。ちょうどそれから１年経った訳なんですが、職員の皆様も汗を流して地域の中を走り回ってる姿を拝見しますと頭が下がる思いがします。ただ、しかしながら、地域の中で理解が深まっている。選定に向けてスピード感を持って事業が進行しているようには見えません。先月、先進地視察で徳島県美馬市脇町南町の重要伝統的建造物群保存地区を行政の関係者の皆様、町民の皆様とご一緒に訪問させて頂きました。ご存じのとおり、美馬町は美しいうだつの町並みへと再興された地域で、地域の大きさ、また歴史的な背景からも一つの模範になる事例です。同地は、重伝建の導入から 30 年を経た訳なんですけれども、関係者の方からお話を伺いますと耳から離れない言葉が残っています。それは、伝建制度が導入されていなかったら、現在はどうなったのかという町民の方の質問に対して、その方は町は廃墟になっていたと答えて下さいました。多度津町では、これから制度の導入が間近に迫っています。歴史的な遺産が廃墟になるのか。それとも未来へ開かれた地域へ変わっていくのか。いま一度、決意を新たにする必要があるかと思います。そこで、質問に移らせて頂きます。重伝建の現在における今後のスケジュールについて、ご説明をお願い致します。

生涯学習課長（福田　　純）

氏家議員の重伝建の現在における今後のスケジュールについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

これまで伝建制度の導入に向けた取組を推進してまいりましたが、これらの重伝建

の選定に至るまでには「保存地区の決定」、「保存活用計画の決定」、「文部科学大臣への選定申出」、「国の文化審議会への諮問と答申」、「国による選定の官報告示」という手順を経ていくことになります。

このうち、保存地区の決定につきましては、本町における保存地区の想定範囲が都市計画区域にあたることから、都市計画法に定める手続が必要となります。

保存活用計画については、既に多度津町伝統的建造物群保存地区保存審議会における議論を踏まえて保存活用計画の案を作成中です。都市計画法に定める手続きと関連して更なる精査が必要になると想定されますが、当該手続が完了次第、速やかに決定し、告示出来るよう準備を進めてまいります。

保存活用計画の告示後、町から文部科学大臣に対し、重伝建に選定するよう申出を行います。申出を受けて国の文化審議会への諮問が行われ、同会での議論を経て答申が出されます。なお、答申のタイミングは限られており、毎年５月頃と10月頃に行われるのが通例となっております。答申から概ね数箇月以内に国による選定の官報告示が行われ、正式に重伝建となります。

重伝建に選定されるまでは、以上の手順を経ることになります。時期についてですが、現在、本町では令和６年９月末の時点における合意形成の状況を鑑みて、都市計画法に定める手続きに移行出来るかどうかを判断することにしています。この時点で移行が出来ましたら、令和６年度から令和７年度にかけて当該手続きを進め、令和７年度中に保存活用計画の告示を行いたいと考えております。その後、国に対し選定の申出を行いますが、答申の時期は年２回となりますので、令和７年10月又は令和８年５月の答申を目指しております。合意形成の状況や都市計画法に定める手続き、また、その後の運用を見据えた制度設計により、スケジュールが前後することはあり得ますが、あらかじめご了承頂きたいと存じます。

従いまして、ご質問にありました本年度中での国への選定申出は、現状では厳しいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今の答弁では、去年の段階では令和６年度中っていう一旦のスケジュールが示された訳なんですけれども、本町では令和６年９月末時点における合意形成の状況を鑑みるならば、結果としては令和７年 10 月又は令和８年の５月の答申にズレ込んだという見通しが示された訳なんですが、ちょっと時間の都合もありますので、次の質問をちょっと割愛して、ここでまとめて再質問という形で伺わせて頂こうと思うんですが、これは一つは合意形成が不十分ということで重伝建の選定が遅れていると考えてよいのかどうか。もう一つは、合意形成を図るために職員の方が個別に訪問されていると思います。現状の職員の合意形成にあたる体制、例えば週に何人動いているかというものを伺いまして、それで果たしてこの予定でいけるのかどうか、お答え下さい。

生涯学習課長（福田　　純）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

まず、現状での同意の取付けに関する進捗状況、これをお話ししたいと思います。

令和６年５月31日時点における同意の状況でございますが、107名中33名で約30％の同意を得ています。また、特定物件に関する同意書につきましては、68名中20名で同じく30％の同意を得ています。特定物件について候補となる建築物は132棟ございまして、うち46棟の同意を得ており、割合では34％となります。また、候補となる工作物は74基ありまして、そのうち68基の同意を得ておりまして、割合では91％となります。候補となる環境物件は２件あり、うち２件の同意を得ており、割合では100％となります。

続きまして、生涯学習課の同意書取得に向けて訪問の回数とか、職員の体制ということでございますが、現在、生涯学習課の職員２人で対応しておりますが、曜日等については、特に、この日にというのではなく、時間がある限り回るような形でしております。場合によっては、私も一緒に同行して訪問をさせて頂いているところです。それと最近では香川県教育委員会の職員や場合によっては、町長とともに戸別訪問を致しまして、伝建制度の趣旨をご理解頂けるよう説明をしております。

また、庁内でも本年度から多度津町伝統的建造物群保存地区活用プロジェクトチームを設置し、導入からその後の運用に至るまで庁内関係課が主体的に取り組めるように事務改善を図り、制度導入に向けた取組を加速させていく。としております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

少ない人数で、まだまだ残ってる方々を説得するっていう大変な作業が残っているかと思いますが、しっかり取り組んで頂くことで多度津町が持続可能な形で未来に残っていくように尽力して頂きたいと思います。また、来年の６月の定例会で伺うと令和７年・８年が９年・10 年にならないよう、取り組んで頂きたいことをお願い申し上げます。

そこで伝建を入れていくっていうことなんですが、例えば、重伝建の導入は、確かに伝統的な町並みを保存する上で必要不可欠な制度になります。大切なことは、そこから一歩進んで活用を進めることになってきますが、施政方針では、こうした地区全体の魅力を高めながら、まちづくりを進め、その効果を町全体へと広げていき、本町ならではの地域創生を実現する。こういう風に活用について言及されています。

そこで質問です。本町ならではの地域創生実現を目指すとありますが、こちらの具体的なビジョンについてお聞かせ下さい。一体どのような未来予想図を描いているのでしょうか。

町長（丸尾　幸雄）

氏家議員の重伝建を導入し、どのようなまちづくりを実施するかということのご

質問に答弁をさせて頂きます。
重伝建を導入するということは、つまりは伝統的建造物群保存地区の制度を導入するということになります。この伝建制度は文化財保護施策の一つではありますが、ただ単に伝統的な町並みを保存していくだけではなくて、その制度を十分に活用していくことで保存地区や保存地区が所在する自治体の歴史やその地域の暮らしを未来に引き継いでいくことの制度でもあります。つまり、伝建制度は文化財保護だけでなく、観光振興、空き家対策、移住・定住の促進、産業振興、防災事業等、本町において各課が取り組んでいる業務に活かせる制度となっております。各課で取り組んでいる業務は、全てがまちづくりに繋がる業務であると考えており、伝建制度は、そうした意味でまちづくりの手段の一つであると言えます。
伝建制度を活かしたまちづくりを進めることで、施政方針でも触れられていますように、そこで得られる効果を保存地区だけではなく町全体へと広げていき、本町にしかない歴史や地域資源を活かして本町全体の魅力を高めていきたいと考えております。そのためには伝建制度だけではなく、「歴史まちづくり法」、これは地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律でありますが、この「歴史まちづくり法」の活用も検討に入れながら、本町全体で歴史を活かしたまちづくりを推進していきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

町長、有難うございます。北前船も同じ側面があるんですが、質問をさせて頂く中で町長の熱意ってのは、しっかり伝わってくるんですけれども、それを成し遂げていくための事務が、ざっくり言うとバラバラになってるところなんかがあるんですけれども、例えば、この伝建制度を入れるっていうことで、もちろん観光振興、空き家対策、移住・定住促進、産業振興、それから今、防災事業っていう指摘もありました。この本町において各課が取り組んでいる業務は、全てがまちづくりに繋がる業務であるという考えで進んでいるとすれば、やはり必要なことは、ここからここまでは、私どもの担当というのは、もちろんあるかと思うんですけれども各課横断的な協力とか情報共有体制というのがない限り、この北前船の問題に関しても、恐らくこの防災に関しても、また、まちづくりの問題に関しても無責任な体制で取りあえずやっただけになっちゃうんじゃないのかなっていう危惧を抱いています。じゃあ、現在この重伝建というのは、本当に全てが各課がやってること自体がまちづくりで、新しい多度津町を作っていくという取組でやられているということであれば、現在この問題に関して各課横断的な、例えば、協議体制とか連絡体制っていうのはあるのでしょうか。それを再質問させて下さい。

副町長（岡部　　登）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。
昨日、ご質問があった中にも少し触れさせて頂いたんですけれども、政策調整企画

会議といったものを今年度から、ちょっと趣旨を変えてやるように致しまして、全ての課長さんが全ての問題について、自分なりの意見をそれに対して述べていく。一つのことが起こった時には、全ての課長さんが、それに対して考えていくと。そういった体制を作るように致しました。これは町長が常に申しております横串を入れるということにも繋がりますし、庁舎の中で、この施策については、この課、この施策については、この課が担当すればいいんだよっていうことではないというのを今、全職員も思っておりますので、今後そういった風な対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

議員（氏家　法雄）

今、副町長から答弁を頂きましたので、縦割り行政のような形の理解で事務に当たられないよう、お願いしたいと思います。

そこで、今、先の２つの質問とも関わってくることなんですが、もう一つ人づくりということで、施政方針の中では、まちづくり公社について取り上げられております。昨年 12 月より、このまちづくり公社を立ち上げ、地域プロジェクトマネージャーを採用し、魅力的なまちづくり・人づくりを進めると伺っております。このマネージャーの公募に関しては昨年 12 月、本年の３月、２回にわたって公募されましたが、いずれも採用に至っておりません。

そこで１つ目の質問です。応募者数が少なければ、より優秀な人材を掬い上げることは不可能ですが、大勢の優秀な人材の応募とならなかった理由をご説明下さい。

政策観光課課長補佐（山本　亮太）

氏家議員の地域プロジェクトマネージャーの応募者が少なかった理由についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

地域プロジェクトマネージャーの公募につきましては、第１回目の募集を令和５年12月22日から令和６年１月22日まで行い、応募者２名に対して選考を行った結果、いずれの方も採用には至らなかったことから、改めて令和６年２月29日から３月25日までの期間で第２回目の募集を行いました。

第２回目の応募者も２名でしたが、いずれも書類選考において条件を満たしていなかったため、不採用という結果となりました。

これまで２回の募集を行いましたが、応募者が少なかった理由につきましては現時点での考察ではありますが、その要因は大きく２点あるものと考えております。

まず１点目は、応募条件の一つである地域要件などの募集条件が考えられます。

地域プロジェクトマネージャーの任用にあたって、国の特別交付税措置を受けるためには、総務省が公表している地域要件として応募者が３大都市圏などから本町に住民票を異動させることが必要条件になります。

そのため、仮に当該地域外に優秀な人材がいたとしても応募条件を満たすことが出来ないことや地域要件に加えて応募条件としてマネジメント経験などが必要である

ことなどから、対象者が非常に限定されることが要因のひとつと考えられます。
次に２つ目の要因につきましては、地域プロジェクトマネージャー自体のなり手不足の問題です。
地域プロジェクトマネージャー制度は令和３年度から開始し、令和３年度は30市町村、令和４年度は70市町村、令和５年度は88市町村が当該制度を活用しており、当該希望者の多くは既に他の自治体において地域プロジェクトマネージャーとして活動しているものと考えられます。
類似の制度である地域おこし協力隊におきましても近年では全国的に募集しても応募者が少ない状況であることなどから、昨今の社会的な売り手市場や担い手不足が続いていることも含め、本件において応募者が少ない大きな要因であると考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今、このプロジェクトマネージャーが集まらなかった理由に関しまして、地域要件、それから成り手不足の問題が大きな原因ではないかという指摘がございました。だとすれば、今後この公社の舵取りを担う人物として、この地域プロジェクトマネージャーという制度そのものが、もう成り手がいないとすれば、公社の在り方も含めて、このままプロジェクトマネージャーをまた探すのではない選択肢っていうものも考えながら進めて欲しいなと願うばかりです。
そこで、最後の質問に移させて頂きますが、今後、今説明して頂いた反省を踏まえて、どのように公募するとすればですけど違いや工夫があるのか、ご説明下さい。

政策観光課課長補佐（山本　亮太）

氏家議員の今後の公募予定と前２回との違い・工夫についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
これまでの地域プロジェクトマネージャーの２度の募集に対して採用に至っていない結果を受けまして、現在、募集要件の見直しや今後の進め方について改めて整理・検討しているところでございます。
また、まちづくり公社につきましては、令和２年度に設立に向けた事業計画を委託により作成致しましたが、作成されて既に３年以上が経過していることや当該公社の主な収益基盤として想定している「ふるさと納税の代行手数料」について、ふるさと納税制度のルールの厳格化が大きく進んでいることなどを踏まえ、改めて収支について多角的に検証を実施するなど事業計画の見直しが必要不可欠な状況であると考えております。
まちづくり公社の設立に向けまして、町にとって有益な公社の在り方はもちろんのこと、優秀な人材に多く応募頂けるよう地域プロジェクトマネージャーの募集につきましても改めて調査・研究を行う必要があることから、今後の進め方などについて一旦整理する必要があると考えております。

なお、議員の皆様には、今後、その進捗などについて適宜ご報告をさせて頂く予定でございます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

　じゃあ、どのような見直しをされるのか。これから見直しをするということなので、されるのかって聞いても出ては来ないと思うんですが、僕は今の答弁を頂いて正直、まだこれから多度津町も良くなっていけるんだなっていう安心と言うか、一つの英断をされたんだなっていう風に考えています。例えば、往々にして行政の事務っていうものは、やらなきゃいけないからやるっていうことで間違っていても進んで行ってしまう。誰も止めることが出来ない。ていうことが、例えば、例えを出すには大げさ過ぎるかも知れませんが、太平洋戦争を止めることが出来なかったことと同じような状況というのが、色んな自治体の事務の中にあるかと思います。しかし、この今回の公社プロジェクトマネージャーに関しては、事業計画の見直しが必要、今後の進め方などについては、一旦整理する必要があると正直にお答え頂きまして、これから本当に必要な制度・募集要件、また、ふるさと納税の問題もありますので、しっかりしたものを作っていって頂きながら、例えば、このまちづくりに関しては、既存の団体もかなり並立しています。そちらの整理・統廃合も含めながら、同じことを３つの団体がそれぞれ別の予算をかけてやるのではなく、一つに集約して加速度的に業務が出来るような体制っていうものを新しい計画として見直して頂ければと思います。

先週、６月３日の四国新聞の報道に「香川県過去２位の多さ」として2023年度の移住者数は前年度比266人増で、21年度に続いて過去２番に多かったと四国新聞の報道がありました。市町別では12市町で増加し、丸亀市、善通寺市、琴平町は前年度から倍増したとあります。一方、本町ではマイナス２人と微減しております。町長は人口減少対策としての地方創生事業を重点施策の１点目と掲げ、まちづくりと人づくりに取り組むとされておりますが、例えば、こうした結果を分析しながら、香川県の多くの市町で全体としては、移住人口が上がっているにも関わらず、トレンドとしてそういう訳ですから。にも関わらず、たった２人であろうが、減ってるっていうことは、何か問題があったということですよね。そういった分析をしっかりされながら、まちづくり・人づくりに取り組んで欲しいと思います。

例えば、この鬼平犯科帳とか剣客商売っていう時代小説があります。その作家である池波 正太郎 氏は、都市の景観は、みんな壊れていくんだ。風景が壊れるってことは、人の心まで変わるんです。これが怖い。怖いんだよ、これが。街の風景に情緒が失われると、人の心にも情緒が失われてしまう。という言葉を綴っています。これから町長がまちづくり・人づくりを一体の事業として地方創生事業に取り組まれていくということは、景観を守り、景観を守ることが人の心をまた守り、また、その逆もしかりという独創的な卓越した事業であると私は考えておりますけれども、そのために必要なことは、今、この質問の中で明らかになったとおり、各課横断的に進めていくこと。

一人一人の職員が未来予想図を持ちながら、真剣に事務に取り組んでいくことではなかろうかと思います。その意味で、今後、多度津町が100年後どうなっていくのか。の出発点として、この人づくり・まちづくりに真剣に取り組んで頂きたいことをお願いしまして、２番、氏家 法雄の一般質問、終わらせて頂きます。有難うございました。